

医療・看護安全対策委員会情報 2009年7月号(No.63)

皆さんの施設では“モンスターペイシェント”が問題になってはいませんか。

“モンスターペイシェント”とは医療従事者に理不尽な要求をしたり、暴言を吐いたり、暴力を振るったりする患者やその家族を指す。

全国の病院では近年、“モンスターペイシェント”によるトラブルが増えていると言われています。全日本病院協会が2007年12月～2008年1月に実施した「院内暴力など院内リスク管理体制に関する医療機関実態調査」によると過去1年間に院内暴力があったとの回答は52.1%（576か所）で、発生件数は計6882件（精神的暴力；49.9%、身体的暴力；33.6%、セクハラ；13.6%）、そのうち、警察への届け出は5.8%、弁護士への相談は2.1%にとどまっています。宮城県では警察官OBを「安全対策員」

として採用し、病院の安心安全を担う頼もしい存在となっているようです。実際、トラブルが発生した場合は“モンスターペイシェント”の理不尽な要求に対し、施設としての姿勢・対応を統一すること、トラブル時のスタッフ間のコミュニケーションが重要となるのではないのでしょうか。



ところで、日本看護協会看護師職能委員会編纂の「もう一つのリスクマネジメント」として取りまとめられた【看護師が遭遇する暴力等に関する事例集】（平成21年6月9日長崎県看護協会より配布）はとても参考になる内容になっています。これを基に施設独自の対応マニュアルを作成してみるのはいかがでしょうか。

※事例集活用にあたり、以下の指針はもう一度確認しておきましょう。

「保健医療福祉施設における暴力対策指針—看護者のために—」

<http://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/bouryokusisin.pdf>

に掲載中